

市民参加実施予定シート

予 定
平成28年4月1日時点

担当課(企画政策課)

1 市民参加の手續 実施予定について

通称	流山市総合計画後期基本計画下期実施計画 まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)	市が考える市民等への影響	当該計画は、流山市自治基本条例第22条に基づき策定するものであり、流山市市民参加条例第5条各号に基づく市民参加の対象になっていないが、平成26年11月に施行されたまち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づく、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体的に策定することから、流山市市民参加条例第5条第4号に基づき実施するものである。
名称	流山市総合計画後期基本計画下期実施計画 まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)		
概要	<p>流山市総合計画後期基本計画下期実施計画(平成28～31年度)は、後期基本計画(平成22～31年度)に定められた施策について、下期4か年の行財政運営のなかで、具体的に実施するための事務事業を体系的に整理するもので、今後の総合的かつ計画的な自治体経営のための指針となる重要な計画である。また、下期実施計画は、平成26年11月に施行されたまち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき策定する、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体的に策定するものである。</p> <p>市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略に定める事項(まち・ひと・しごと創生法第10条第2項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まち・ひと・しごと創生に関する目標 ・まち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向 ・まち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項 		

(1)市民参加の対象事項について

市民参加の対象事項に該当するもの(条例第5条第1項及び第4項)		市民参加の手續を実施しないもの(第5条第2項の規定)	
<input type="checkbox"/>	(1)基本構想、基本計画その他基本的な事項を定める計画の策定又は変更	<input type="checkbox"/>	(1)軽易なもの
<input type="checkbox"/>	(2)行政の運営に関する基本方針を定める条例又は市民に義務を課し、若しくは市民の権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃	<input type="checkbox"/>	(2)緊急に行わなければならないもの
<input type="checkbox"/>	(3)公共施設の設置に係る計画の策定又は変更	<input type="checkbox"/>	(3)法令の規定により実施の基準が定められており、その基準により行うもの
<input type="checkbox"/>	(4)市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入又は改廃	実施しない詳しい理由	
<input type="checkbox"/>	(5)条例以外で定める市民が納付すべき金銭のうち、規則で定めるものの額の設定又は改定に係る基本方針の策定又は変更		
<input checked="" type="checkbox"/>	第5条第4項の規定により、対象事項ではないが、市民参加を行う場合		

(2)市民参加の手法について

市民参加の方法(条例第6条第1項)					
実施方法	実施予定時期	参加が期待される市民等	その他特記事項	左記の市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由	
複数実施	<input type="checkbox"/> 審議会等			地方版総合戦略策定の手引き(平成27年1月内閣府地方創生推進室)により、広く住民の参画や産官学等の推進組織(流山市まち・ひと・しごと創生会議)を設置が推奨されていることから、パブリックコメントの実施及び推進組織である流山市まち・ひと・しごと創生会議の設置を選択した。また、実施時期については、実施計画は計画初年度の当初予算と整合を図っていることから、平成28年度の予算編成が始まる10月に先んじて、9月までにパブリックコメントを実施するもの。	
	<input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント手続	平成27年9月1日～平成27年9月30日	市内に住所を有する者等		特になし
	<input type="checkbox"/> 意見交換会				
	<input type="checkbox"/> 公聴会				
	<input type="checkbox"/> 政策提案制度				
<input checked="" type="checkbox"/> その他	平成27年5月26日、平成27年7月7日	市民及び産官学金の代表者等	流山市まち・ひと・しごと創生会議		

(3)市民参加のスケジュール(予定)

平成26年度		平成27年度											平成28年度		
4～9月	10月～3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4～9月	10月～3月
			● 5/26		● 7/7		↔ パブリックコメント								

2 当初予定からの変更履歴

変更項目	変更日	変更内容・理由	変更項目	変更日	変更内容・理由